

# 平成 25 年産夏そばのモニタリング検査概要について

平成 25 年 6 月 27 日

栃 木 県 農 政 部

## I 基本的な考え方

○安全の確保に万全を期すため、平成 24 年産そばで 50Bq/kg 超の放射性セシウムが検出された区域及び隣接する区域において全戸検査を実施し、検査区域ごとに出荷の可否を判断

○当該検査区域の検査結果が判明するまで出荷の待機を要請し、収穫、乾燥・調製後の玄そばを検査

## II 検査の概要

### 1 検査区域及び検査密度・・・検査点数(見込み) 36 点

検査区域の区分	当該市町村(旧市町村) <sup>※1</sup>	検査点数	検査密度
①24 年産そばの検査で 50Bq/kg を超える放射性セシウムが検出された旧市町村、及び隣接する旧市町村(区域)	・日光市今市町 ・日光市落合村 ・日光市篠井村	22	1ha 当たり 1 点
②その他の区域	・宇都宮市(宇都宮市、雀宮村、 姿川村、平石村、清原村、 横川村、瑞穂野村、城山村)、 ・佐野市 ・鹿沼市 ・小山市 ・那須烏山市 ・下野市 ・那珂川町	14	市町村当たり 3 点 <sup>※2</sup>

※50Bq/kg 超、100Bq/kg 以下の場合は、上欄の検査密度に引上げ

※1 表内に記載されていない市町村及び旧市町村は、夏そばの作付がないため検査対象外

※2 作付面積が 3ha に満たない場合は、面積に応じた密度とする。

### 2 検査方法

- (1) 収穫、乾燥・調製された玄そばを出荷前の段階でサンプリング
- (2) 農業試験場において、ゲルマニウム半導体検出器により測定

### 3 検査結果の取扱い

- (1) 検査区域の全検体が 100Bq/kg 以下であった場合は、当該区域の出荷待機を解除
- (2) 100Bq/kg 超の放射性セシウムが検出された場合は、地域的な広がりを確認した上で、再度、100Bq/kg を超える放射性セシウムが確認された場合、当該区域の出荷自

肅を要請